

平成27年度第1回秋田県総合政策審議会議事録

1 日 時 平成27年5月22日（金）午後1時～午後3時10分

2 場 所 秋田県庁 1階 正庁

3 出席者

◎ 総合政策審議会委員（五十音順）

安達 真由美	公募委員（有限会社アトリエ建築設計室）
阿部 昇	秋田大学教育文化学部教授
安藤 広子	日本赤十字秋田看護大学・日本赤十字秋田短期大学学長
石沢 真貴	秋田大学教育文化学部政策科学講座准教授
市川 克美	日本放送協会秋田放送局長
伊藤 宏	秋田大学大学院医学系研究科長、秋田大学医学部長
打川 敦	社団法人横手市観光協会会長
太田 春海	秋田県民生児童委員協議会会長
小国 輝也	株式会社菓子舗榮太楼代表取締役社長
上手 康弘	株式会社カミテ代表取締役
小林 淳一	秋田県立大学理事・副学長
齊藤 民一	株式会社三栄機械代表取締役
佐藤 家隆	佐藤医院院長
佐藤 潤子	在宅保健師 ゆずり葉の会会長
佐藤 裕之	NPO法人トップスポーツコンソーシアム秋田理事長
鈴木 真喜子	前認定こども園学校法人四ツ小屋幼稚園・保育園園長
津谷 永光	北秋田市長
西宮 公平	秋田海陸運送株式会社代表取締役社長
丹羽 博和	プリマハム株式会社顧問
野見山 浩平	日本銀行秋田支店長
深沢 義一	農事組合法人美郷サンファーム代表
福森 卓	古河林業株式会社阿仁林業所所長
藤盛 紀明	NPO法人国際建設技術情報研究所理事長
三浦 廣巳	秋田県商工会議所連合会会長
山本 智	農園レストラン「herberry」代表
山本 瞳	漁家

□ 県

佐竹 敬久	知事
鎌田 信	教育次長
松尾 友彦	警察本部警務部長
天利 和紀	総務部長
岩澤 道隆	総務部危機管理監（兼）広報監
相場 哲也	企画振興部長
島崎 正実	企画振興部地方創生監
前川 浩	観光文化スポーツ部長
進藤 英樹	健康福祉部長
粟津 尚悦	生活環境部長
奈良 博	農林水産部長
佐々木 定男	産業労働部長
石黒 亙	建設部長
金田 早苗	会計管理者（兼）出納局長
深井 智	企画振興部次長（兼）研究統括監
妹尾 明	企画振興部次長
湯元 巖	企画振興部総合政策課長

4 開会

□ 妹尾企画振興部次長

ただ今から、平成27年度第1回秋田県総合政策審議会を開会いたします。私は進行役を務めさせていただきます企画振興部次長の妹尾でございます。よろしく願いいたします。開会に先立ちまして本日の資料の確認をさせていただきます。まず事前配布資料としまして、次第、審議委員名簿、専門委員名簿、資料1から4までA3の資料がございます。それから当日配布資料としまして、出席者名簿、それから配席図、それから阿部委員の方から資料提供ということで、お手元に平成27年度学校改善支援プランというパンフレットをお配りしております。資料の漏れ等ございませんでしょうか。

それでははじめに、知事から皆様に御挨拶を申し上げます。

5 知事あいさつ

□ 佐竹知事

今日は大変お忙しい中に、今年度最初の総合政策審議会に御参加いただきまして本当にありがとうございます。さて、「第2期ふるさと秋田元気創造プラン」につきましては、昨年の4月からスタートしています。様々な課題が山積しておりますが、現在のところ国の政策もありまして、有効求人倍率は23年ぶりにほぼ1に近く、逆に言いますと、かなり人手不足感が出てきている状況です。ひと頃、県内外から海外に移ったものづくりの現場も

近日中に、例えばTDKが最新工場を約250億円かけ、県内2カ所に建設が着手されるという状況であり、そういうことで少しは動きが出てきている。このような追い風のと看こそ様々な面で積極的に捉えて、さらに全県に、複合的に波及させようということで、今取り組んでいるところでございます。

そういう中で、いわゆる人口減少対策も含めた地方創生という大きな国としての取組がなされることになったわけでございます。国は約1億人の人口を維持するという総合戦略を組んでおり、それに従いまして今年中に全国の都道府県と市町村が、地方版の総合戦略を作るということになっており、これが義務付けられております。

そういうことで、今いろいろと知恵を絞っておりますが、私は歴史観を持って申し上げたいと思いますけども、今まで過疎対策、地域活性化対策、産業経済、福祉医療など、人口減少対策を何回も何十回も戦後やってまいりました。その結果が今の状況でございます。確かに秋田の人口減少が一番激しいわけでございますが、これは産業構造から自動的に分かることございまして、行政が計画を作ってその通りにいくことはまずないのであります。国もようやく腰を上げたということで、ある程度の財源措置も見込まれます。我々もこれまでの政策に更に肉付けをする、あるいは今までできなかったことについて、この財源を使うという積極性は必要でございます。ただ、かつてリゾート法ができたときに、日本全国でリゾート法に乗らない市町村・都道府県は積極性がないということでだいぶ叩かれ、日本全国、全て計画に乗りました。しかし、あの計画は、日本人が1週間に4日間休まないと成り立たない。当然そんなことは無いわけですから、あの時に作ったリゾート関係のホテル、観光地が全滅した。あの時の積極性が仇になって都道府県や市町村で、財政が困難になったところはかなりの数に上ります。ですから、こういうものを捉えるときに、何か思い切ったことをやれば良い結果が出るというのは、私は信じません。逆に、何もやらなかった方が意外と将来良い場合があります。

要するに私は、気持ちの持ち方や政策の進め方、その内容ではないかなという感じがします。どんな天才でも一回でできることはありません。ただ、個別の政策をどのぐらい深掘りし有効にやるか、そして題目だけで終わらせないということが一番の一つのミソだと思います。役所は計画ができればそれで終わりという感じのところが多いのですが、計画ができたときは、これがスタート、これからが本番だということで、職員にもいつも言っているわけです。

それから、産業構造が大きく変化しているということを、産業経済の皆様に分かってほしい。実は、先日私の母校の東北大学の工学部が震災でかなりダメージ受けまして、約800億円で工学部が全面改修になったわけなんです。建築学科がありますけども、住宅産業は建築学科ではないのです。住宅設計の一部の構造をやるのが建築学科で、住宅は建築学科の所管ではないのです。それから、かつて電子電気工学科がありましたけども、分化しまして、サイバーサイエンスが非常に大きなウエイトを占めている。ですから、今GDPの変化を見ましても、稼ぎ頭が全く変わっています。農業分野も超先端分野がどんどん伸びてきている。ですから、100年1日の如くということで、そういうところが秋田が非常に遅れてい

ると私は思います。外の情報に疎い、自分中心に考える。

全国規模の企業は、新規採用職員を全国に支部・支社があるので、全国に配属されます。最初、西日本に配属され、今度は秋田に配属された社員の方が、一昨日、私に「驚きました。最初、西日本の支社に配属になったときは、会社の飲み会が年に1回しかなかった。秋田に来たら毎週あります。でも、仕事は秋田が非常に楽です。西日本にいたときは、飲み会は1回ですけども、その他の時間は全部仕事です。秋田は仕事の時間よりも飲み会が多かった。」と。「秋田の人は働かなくて、いいですね。」とはっきり言いました。私はこういうことも問題だと思うのです。こういうことをあまり政治家が言うと嫌われますけども、物事に対する真剣さがどうも最近薄い。特に高齢者が薄い。今、県内で稼ぎが良いところは、全部若い方のところ。社長がいても、その下の2代目が全面に出ているところがどんどん良くなっています。そういう風土を少し頭の中に入れていただいて、御審議をしていただければ幸いです。少し言い過ぎですけども、物事はそういう意味で変わってきており、秋田県人のやり方でいいのか、同じことをやってもやり方によって違うのではないかという気がします。地方版の総合戦略の題目はそんなに変わりませんが、是非とも県民の皆様と一緒に将来の秋田をどうするかということを、本当に真剣な意味で考えていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。ありがとうございます。

6 会長あいさつ

□ 妹尾企画振興部次長

続きまして、三浦会長より御挨拶をお願いいたします。

● 三浦会長

会長を仰せつかっております、秋田県商工会議所連合会の三浦でございます。

まずもって皆様大変お忙しいところ、秋田県総合審議会に御出席いただき、また知事からも本当にストレートなお話をいただきまして、ありがとうございました。

我々を取り巻く秋田県環境というのは、様々な問題が山積しているわけでありまして、その中で特に知事のお話にもありまして、人口減少というのが当県の一番の問題点だと思います。先の日本創成会議のレポートに少子化を止める、新しい元気の出る社会をつくるという戦略に、基本的な姿勢というのがありまして、「不都合な真実を正確かつ冷静に認識をすることが一番」となっています。秋田県のみならず、人口減少は全国必ず遭遇するわけですけども、これに対する根拠のない楽観論があったり、あるいはもう駄目だというような悲観論があったりしますが、そういうことでは駄目だということでありまして。さらにレポートでは、国民あるいは県民の一人ひとりが真実を正確にかつ冷静に見て、そして行動していくというのが最も大事であり、そして対策は早ければ早いほど効果があり、基本的には若者や女性が元気で伸び伸びと活躍できる社会を目指すことが一番と提言しております。それは誰しも分かるような気がしますけれども、その理想や目標に向けて、我々は進んでいかなければならないだろうと思っております。昨日、堀井副知事が会長で

ある「あきた女性の活躍推進会議」というのが立ち上がりました。私もメンバーで入っております。先ほど知事の話にもありましたように、今、非常に人手不足になっており、女性あるいは高齢者の労働力をしっかりと受け止めるような仕組みが必要である。それを実現するためには、全て男性の働き方によって、女性の活躍できる風土ができるということで、大きな活路が見えてくる気がいたします。希望出生率を上げるためには、男性の働き方が変わらなければならない。家事あるいは男性の育児の協力時間が出生率と正比例する。これは世界的なデータで欧米では、かつて人口減少の国々が、人口減少に歯止めをかけ人口が増えているような状況であります。我々もしっかりと現実を踏まえ、冷静かつ沈着に速やかな行動で秋田を住みやすく、そして若者、女性が活躍できる社会に向かって進んでいきたいと思っております。その意味で、今日の審議会、人口問題の話も御報告がありますので、是非皆様の忌憚のない御意見と、そして今日お集まりの皆様は、影響力のある委員の皆様でありますので、県民レベルで正確にこの現状を認識して、それぞれの立場で行動すれば、いろんな問題の解決にも近道が発見できるのではないかと思いますので、どうか意義ある審議会になりますように、よろしくお願い申し上げます。

以上でございます。ありがとうございます。

7 総合政策審議会委員及び専門委員の変更について

□ 妹尾企画振興部次長

ありがとうございました。

それでは次に、次第4にあります総合政策審議会委員及び専門委員の変更についてであります。審議委員に就任していただきました日本銀行秋田支店長の小田様が人事異動により、また審議委員で地域力創造部会会長に就任していただきました武内様が御本人の都合により、それぞれ3月に委員を辞任されております。そのため、両者の後任としまして、お二人の方に秋田県総合政策審議会の委員に御就任いただきましたので、御紹介させていただきます。

まず、3月24日付で御就任いただきました日本銀行秋田支店長の野見山浩平様です。

次に、4月21日付で御就任いただきました前の地域力創造部会専門委員で農園レストランテherberryの代表の山本智様です。

また、山本様の新任就任に伴いまして後任の専門委員としまして、NPO法人子育て応援Seed理事長の山崎純様が4月24日付で御就任していただきますことを御報告申し上げます。

8 新委員の所属専門部会の指名について

続きまして、次第5の新委員の所属専門部会の指名についてですが、総合政策審議会におきましては、「第2期秋田ふるさと元気創造プラン」の推進を図るため、六つの専門部会を設置し、それぞれの専門分野に応じて専門部会に所属していただいております。総合政策審議会条例第6条第2項の規定に基づきまして、山本様と山崎様の所属部会を会長より

指名していただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

● **三浦会長**

それでは、私の方から提案としまして、山本様には引き続き地域力創造部会の方をお願いしたいと思います。

また、山崎様には子育てに関する知見を活かしていただきまして、地域力創造部会に所属していただきたいというふうに思いますので、皆様よろしいでしょうか。

【委員一同異議なし】

異議がないようでございますのでお二人の所属専門部会については、地域力創造部会ということで決定させていただきたいと思います。専門部会における審議に関しても、どうかよろしくお二方には積極的に御参加お願い申し上げたいと思います。ありがとうございます。

9 **議事**

□ **妹尾企画振興部次長**

ありがとうございました。

次に、次第6の議事に入らせていただきます。

なお、ここからの進行につきましては、三浦会長をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

● **三浦会長**

それでは、議事に入る前に審議内容につきまして、議事録として県のホームページに記載されますので、その際には氏名を特に秘匿する必要はないと思いますので、公開で行いたいというふうに考えておりますのでよろしいでしょうか。

【委員一同異議なし】

ありがとうございます。それでは、公開とさせていただきます。

はじめに、議事(1)「第2期秋田ふるさと元気創造プラン」の推進について事務局より御説明お願いいたします。

□ **相場企画振興部長**

企画振興部長の相場です。どうぞよろしくお願いいたします。座って説明させていただきます。

私からは、平成27年度「第2期秋田ふるさと元気創造プラン」の推進スケジュールと、

第2期プランの取組状況について御説明いたします。お手元の資料1を御覧ください。今年度の第2期プランの推進スケジュールについて取りまとめたものであります。一番上の段を御覧ください。第2期プランの広報等について示してあります。県広報紙等を活用したPRの推進や、県民との意見交換である「みんなでかだる“あきたびじょん”」の開催など、プランの推進のためのPRや県民からの意見聴取を内容としております。

次に、中段を御覧ください。

第2期プラン推進のための総合政策審議会と専門部会の開催日程や審議の主な内容を示しております。

まず、総合政策審議会については、本年度中に2回の開催を予定しております。本日の1回目と、この後第2回目の開催を10月に予定しております。

また、専門部会については、本日審議会終了後に第1回目を開催し、9月までに合計3回の開催を予定しております。

審議にかかる全体の流れを御説明いたしますと、本日の第1回専門部会において、第2期プランにおける平成26、平成27年度の取組状況等について御確認いただき、それ以降の専門部会では第2期プランの戦略を踏まえ、次年度に向けた提言を御検討いただき、9月に開催予定の専門部会において、次年度に向けた提言を取りまとめていただきます。10月の第2回総合政策審議会では、各専門部会の提言を提言書という形で取りまとめ提出いただき、次年度の施策及び当初予算に反映させることにしております。

また、今年度は秋田版総合戦略の策定の年であることから、各部会を総合的に調整する企画部会と人口減少社会に関する部会である地域力創造部会をもとに、秋田県地方創生有識者会議を設置し、人口減少に関わる課題、施策等について審議することとしております。有識者会議で審議された内容については、その都度議事としてまとめ、審議会委員にお示ししたいと考えております。スケジュールについては以上であります。

それでは、次に「第2期秋田ふるさと元気創造プラン」の取組状況について御説明いたします。お手元の資料2を御覧ください。第2期プランは重点戦略として六つの戦略を掲げておりますので、それぞれの戦略ごとに取組状況の主なものについて御説明させていただきます。

最初に、戦略1の産業構造の転換に向けた産業エネルギー戦略について御説明いたします。

まず、平成26年度の主な取組状況ですが、1の企業の経営基盤の強化と地域産業の振興については、平成26年4月1日に施行した秋田県中小企業振興条例の理念に基づき取り組んでまいりました。中でも、民間企業の調査において後継者不在の企業の割合が全国ワースト4位になるなど、大きな課題となっている事業承継については、商工団体に配置した5名の事業承継相談推進員が1,964社を訪問して相談案件の掘り起こしを行うなど、秋田県事業引継支援センターとの連携により後継者の育成確保や、円滑な事業承継を推進してまいりました。また、企業の競争力強化のため、新たに「がんばる中小企業」応援事業を創

設し、新規性の高い意欲的な取組を行う中小企業について、製造業のみならず、商業・サービス業等の非製造業の取組も対象として46社を「がんばる中小企業」として認定し、ハード・ソフトの両面から様々な取組の支援を行いました。

次に、平成26年度の提言に対する平成27年度の主な取組状況ですが、提言1の企業の経営基盤の強化に関する中小企業の経営力強化を図るための外部の専門家の活用を図るべきとの提言については、新たにシニア人材招聘事業により、第一線を退いたシニア人材の豊かな経験を県内企業の経営力や生産力の向上に結び付けるための取組を実施いたします。

また、提言2の成長分野への新たな事業展開に関する、輸送機関連産業の振興のため、技術力の向上や品質保証体制の確立等による参入の加速化が必要との提言については、新たに航空機産業強化支援事業、自動車産業強化支援事業及びサプライチェーン形成促進事業を実施し、国際的な品質管理・マネジメントシステムの認証取得や、人材支援をするとともに、県内企業の受注機会の拡大に取り組んでまいります。

また、提言3の「新エネルギー立県秋田」の創造に関する再生可能エネルギーの導入・拡大に向けた新たな方針を策定すべきとの提言については、今年度第2期新エネルギー産業戦略の策定や洋上風力発電の導入を進めることにしております。

次に、今後の主な重点施策については、1点目の成長分野への事業展開と中核企業の育成のため、地方創生総合戦略の動きを注視しながら、航空機産業や自動車産業など五つの成長分野への新たな事業展開と、それを担う産業人材の育成を進めてまいります。

次の頁をお開きください。

次に、戦略2の国内外に打って出る攻めの農林水産業戦略について御説明いたします。

はじめに、平成26年度の主な取組状況ですが、1の“オール秋田”で取り組むブランド農業の拡大については、本県の園芸振興をリードするメガ団地の整備に、能代市など3地区で着手したほか、10月には一定量の米を供与した県産牛の新ブランド「秋田牛」がデビューし、オール秋田での生産と販売への取組をスタートさせております。

次に、4になります。4の地域農業を牽引する競争力の高い経営体の育成についてであります。経営のステップアップに取り組む「攻めの経営発展計画」を39経営体が作成しており、今後はその実現に向けハード・ソフトの両面で支援してまいります。

次に、平成26年度の提言に対する平成27年度の主な取組状況ですが、提言1の生産・流通・販売対策の推進については、新たに農産物の流通販売戦略を策定し、マーケットインの視点を重視した生産・販売の促進に取り組んでまいります。

提言4の担い手の育成確保については、本格稼働する農地中間管理機構が3,000haの農地集積に取り組み、担い手の経営規模の拡大や農地の集団化を促進してまいります。

提言5の林業・木材産業の振興については、県民をあげて木材を優先利用するウッドファースト運動を展開し、県産材の需要拡大に取り組んでまいります。

提言6の水産業の振興については、第7次栽培漁業計画に基づき、マダイやヒラメなどの生産・放流を行い「つくり育てる漁業」を推進してまいります。

次に、今後の主な重点施策については、本県の農林水産業が魅力ある成長産業として持

続的に発展していけるよう、2点目のメガ団地を核とした園芸品目の飛躍的な生産拡大による複合型生産構造への転換の加速や、3点目にあります農業者や農業団体等と一体となった生産から流通販売対策の更なる強化に取り組んでまいります。

次に、戦略3でございます。1枚お開きください。

戦略3の未来の交流を創り、支える観光・交通戦略について御説明いたします。

最初に平成26年度の主な取組ですが、1の総合戦略産業としての観光の推進を図るため、マガジン「のんびり」の発行や、ソーシャルメディアの活用など「あきたびじょん」の更なる展開による秋田ファンの拡大を図ったほか、SL運行などアフターDCへの取組、きりたんぽまつり等の大規模イベントを開催しております。また、3の秋田の文化力の更なる向上による地域の元気創出を図るため、県民一体となった国民文化祭の実施、秋田市中心市街地にぎわい創出文化プロジェクトや芸術鑑賞機会の提供などを核とした「あきたアートプロジェクト」の推進、新たな文化施設に関する基本計画の策定などを行っております。

次に、提言に対する平成27年度の主な取組状況ですが、提言1の秋田県ならではのコンテンツ等の磨き上げについては、「白神エリア」など観光地として高い潜在能力を有する地域を対象とした集中的な支援や第2期プランのイメージである「高質な田舎」をベースにした新しい地域コンテンツの磨き上げなどを実施してまいります。

提言2の新たなマーケットを取り込む取組という提言に対しては、韓国・台湾のほかにタイをターゲットとしたプロモーションを実施するほか、東京都との連携による新たなマーケットの開拓等を実施いたします。

提言4の文化やスポーツの振興については、「文化芸術振興月間」の設定や「地域伝統芸能全国大会」の開催、秋田文化交流発信センターの運営を行うほか、「2020東京オリンピック・パラリンピック」開催に向けた国内外選手団の事前合宿誘致活動や、トップスポーツ大会の開催、支援を行います。

今後の主な重点施策については、観光を中心とした交流人口を更に拡大するため、訴求力のあるプロモーションの展開により1点目にあります、「ユタカなアキタ」の魅力発信や旅のバリアにかかる情報発信を行う「みんなにやさしい観光あきたづくり」を推進するほか、文化・スポーツ等による地域の元気創出や交流を支える交流ネットワークの充実に取り組むことを検討しております。

次の頁に移ります。

戦略4の元気な長寿社会を実現する健康・医療・福祉戦略について御説明いたします。

平成26年度の主な取組状況ですが、1の健康で長生きできる健康づくりの推進については、健康づくり推進を図るため、ロコモティブシンドローム予防教室等を開催したほか、「うすあじ教室」などによる減塩の普及活動を実施しております。

3の高齢者や障害者等を地域で支えるための体制づくりについては、高齢者等を地域で支える体制づくりを図るため、医療・介護・福祉の連携を促進したほか、地域包括支援センターの機能強化の支援に向けた取組を実施しております。

次に、提言に対する平成27年度の主な取組状況ですが、提言1の総合的な健康づくりを目指す取組については、生活習慣の改善など健康対策の充実が必要であるとの提言に対し、生活習慣病予防の重要性に対する普及啓発を促進するほか、あきたタニタ食堂との連携した減塩講習会や糖尿病予防講習会を開催することとしております。

提言2の地域で高齢者等を支える取組については、認知症対策の強化が必要との提言に対し、専門家や認知症の家族の会、介護従事者等がそれぞれの立場から課題や意見を話し合い、施策に反映させるための認知症施策推進ネットワークを立ち上げるほか、新たに県中央部に認知症患者医療センターを設置します。また、地域振興局単位に保健師や介護福祉士等の専門職を配置したつどいのある「認知症カフェ」を開催することとしております。

次に、今後の主な重点施策については、1点目の健康で長生きできる健康づくりを推進するため、地域や職域を連携した生活習慣病予防対策に取り組むほか、特定健診やがん検診の受診率向上に向けた取組を進めます。また、3点目の高齢者等を地域で支える体制づくりを強化するため、大学との連携等による認知症支援体制の強化を図るほか、介護・福祉の人材確保・資質向上を進めてまいります。

次の頁をお願いします。

次に、戦略5の未来を担う教育・人づくり戦略について御説明いたします。

まず、平成26年度の主な取組状況ですが、2の確かな学力の定着と独創性や表現力の育成については、30人程度学級を中学校3年生に拡充しております。

また、5の生涯学習を行動に結び付ける環境と芸術・文化に親しむ機会づくりについては、読書活動を通じて文化的で豊かな社会への構築を図ることを目的に、11月1日を「県民読書の日」と定め、これを記念して「ふるさと秋田文学賞」を創設したほか、記念行事を開催しております。

次に、平成26年度の提言に対する平成27年度の主な取組状況ですが、提言1のキャリア教育の充実等、学校と社会との円滑な接続については、キャリアアドバイザー・就職支援員の高校等への配置を引き続き行うこととしたほか、県内私立大学・短大の学生の県内定着につながるふるさと教育への支援等を行うこととしております。

提言2の教職員によるきめ細やかな指導体制の整備については、30人程度学級を小学校5年生に拡充しております。また、英語コミュニケーション能力の育成に向け小・中・高一貫した授業改善や高校生グローバルサマースクール等を実施することとしております。

提言3の心身ともに健康な児童生徒を育成する環境の整備については、読書絵はがきコンクールなど、年齢に応じた読書に親しむ気運の醸成を図るイベントの実施や、小学校体育の授業、中・高運動部活動への外部指導者の派遣等を行うこととしております。

今後の主な重点施策については、2点目のきめ細かな教育を推進するため、30人程度学級を小学校6年生に導入し、小・中学校全学年での実施を検討してまいります。また、3点目の秋田の国際化を担う人材の育成を推進するため、今年度、文部科学省によるスーパーグローバルハイスクールに指定された秋田南高校における実践と、その成果の他校との

共有化を図りながら、英語コミュニケーション能力育成に向けた取組と合わせ、グローバル人材の育成に取り組んでまいります。

次に、戦略6の人口減少社会における地域力創造戦略について御説明いたします。

最初に、平成26年度の主な取組についてですが、1の移住・定住対策については、官民協働により受け入れ体制の整備やお試し移住体験を実施したほか、移住ガイドブックの作成や今後人口減少により増加が予測される空き家の基礎調査などを実施しております。

2の少子化対策については、「あきた結婚支援センター」による出会いの機会の提供等に支援を行いました。平成23年度にセンターを開設して以来、平成26年11月にはセンターへの成婚報告者数が500人目に達しております。

また、3の新たな地域社会の形成として、地域の支えあい体制を構築する「秋田型地域支援システム構築プラン」を策定したほか、高齢者の社会参加を促進する地域デビューガイドブックを作成し、普及啓発活動などを実施しております。

次に、提言に対する平成27年度の主な取組状況についてですが、提言1のAターン就職や移住・定住の促進については、県外の大学生やAターン登録者等へのきめ細やかな情報発信を行うため、Aターン促進専門員による首都圏大学への訪問活動を実施するほか、首都圏における移住相談窓口である、「ふるさと回帰支援センター」内の移住相談員を増員し、相談対応日をこれまでの週1日から週6日に拡大するなど、首都圏におけるAターン促進のための取組を強化してまいります。また、企業支援等による移住・定住の促進については、起業を目的とした移住を誘導・支援するプログラムを実施してまいります。

次に、今後の主な重点施策については、2点目の少子化対策として乳幼児等への保育料や医療費助成を引き続き実施するほか、少子化対策県民意識調査の結果を踏まえ、住宅支援や奨学金制度など、第3子を持つことへのきっかけづくりとなる事業を総合的に推進していくことを検討してまいります。私からは以上であります。

● 三浦会長

はい、ありがとうございました。ただいま事務局の説明につきまして、皆様の方から何か御質問・御意見ございますでしょうか。本日は、この後専門部会も開催されますので、掘り下げた、踏み込んだ御質問につきましては、部会でもできるとは思いますが、皆様の方からありますか。はい、西宮さんお願いします。

◎ 西宮委員

西宮でございます。ごく簡単なことで2点だけ教えていただければ結構なのですが、資料2の2頁の読み上げはなかったのですが、全国最大級の木材総合加工産地づくりの推進というところで、木質バイオマスの利用・促進という項目が入っています。県としては、木質バイオマスの利用・促進をどのぐらいまでおやりになるか、目標数値か何かお持ちなのか。それに対して年間で必要な木材の立米数か何か、それを教えていただきたい。

それから、同じ資料2の6頁目の真ん中辺ですけれども、Aターンプラザ秋田のAター

ン促進専門員による首都圏大学などへの訪問活動を行うというのですけれども、何を目的に訪問するのか、その2点を教えてください。

● 三浦会長

事務局の方、戦略2の中の質問と、戦略6の質問です。

□ 奈良農林水産部長

バイオマス関係でございますけれども、現在バイオマスの発電は小さいものが主体でございますが、6施設で9基が稼働している状況です。今後秋田市で大規模な発電なども計画されているという状況でございます。県としても進めるということになっております。目標値でございますが、バイオマス関係に関しましては、バイオマス燃料の利用量というような形で目標を設定しております。平成24年度が3,829 tでございますが、それを平成29年度までに10万9,600 tまで引き上げるというようなことで、バイオマスに必要なチップ等の材料となる木材の低コストで安定的な供給を進めたいと計画しております。

● 三浦会長

よろしいでしょうか。はい、どうぞ。

□ 佐々木産業労働部長

産業労働部長の佐々木です。Aターンにつきましては、Aターン促進専門員が首都圏の大学の学生並びに就職課の方を訪問しまして、秋田県でこういう求人があるとか、それから秋田県出身の学生さんに是非こういうものを教えていただきたいということで、秋田の就職求人情報等について、先ほど申し上げました就職課等に頻りに訪問しながら、情報を提供する活動を行っているところでございます。

● 三浦会長

よろしいでしょうか。はい、藤盛委員お願いします。

◎ 藤盛委員

質問ではなくて意見なのですが、私は県外から約10年間参加しているのですが、10年前と比べたらこの第2期の計画というのは、非常に良くできていると思うのです。だから、各年度で上がってきている事業も非常に良くできている。それから非常に素晴らしいと思ったのは、知事が提言している「高質な田舎」という表現です。これも非常に良いと思う。ただ、第1期のときからずっと県内のいろいろなところに行くたびに聞くのですが、こんな良いことをやっても殆ど知られていないのです。今度の計画を見ても、そのPRをするのは県広報紙、新聞、出前講座で前と変わらない内容なのです。これほど良い内容をやっているのだから、県民や各市町村がもっと盛り上がって欲しいので、県民を

惹き付けるPRの仕方をもっと考えて欲しい。例えば、ネットで今ミクシーやツイッターやフェイスブックがありますが、あれは盛り上がります。

もう一つは、内容は良いのだけれども、有識者会議の時に、子育ての件で山形県の政策と秋田県の政策を見ていたら同じことをやっているのです。だけど、山形はものすごく結果が出ていて、秋田県ははっきり言わせてもらうけれどあまり効果が出ていなかったのです。同じことやって、何で違うのか。何で違って何が問題だったかという反省の弁がない。それは10年間ずっと見てきましたけど、PDCAのチェック、目標値との差が出て、何でこうなったかというのを分析して、ならばやっぱりこうすべきだというのが出てこない。それが非常に足りないのではないかというような気がします。

このプランを県民だけではなくて、「高質な田舎」というのは非常に良いキャッチフレーズなので、「あきたびじょん」と「高質な田舎」をペアにして全国にPRするべきだと思うのです。正しいか分かりませんが、今、県知事で殿様の家系の方は秋田県だけではないかと思う。これはどこにもないPRです。だから、知事はもっと俺は殿様だ、あの龍角散は俺のところの薬だとか言ったら全然迫力が違うのではないか。もっとPRしていいのではないかと思います。以上です。

● 三浦会長

貴重な意見ありがとうございました。PRの仕方、これは県民レベルに理解してもらうという意味でも、是非貴重な意見だと思います。また、PDCAサイクルをしっかりと回すようにということで、これは御意見ということで事務局の方で捉えていただきたいと思います。ほかに何かございますか。はい、阿部先生。

◎ 阿部委員

教育人づくり部会の部会長の阿部でございます。今は質問だけにした方がいいですか、それとも後で意見交換というプログラムあるので、そこで意見を申し上げた方がよろしいでしょうか。

● 三浦会長

のちほど人口ビジョンの説明をしてから意見交換します。

◎ 阿部委員

では質問だけ。

● 三浦会長

はい、どうぞ。

◎ 阿部委員

質問です。資料2の5頁でございます。全体として大変納得のいく御報告でありましたが、二つ目の枠の提言1にあるキャリア教育の充実。これは、教育・人づくり部会でも申し上げたので大変ありがたいことなのですが、データをほかのところで見ましたら、キャリアアドバイザーと就職支援員が確か平成26年度に比べてかなり減っています。どういう事情で減ったのでしょうか。確か10人ぐらい減っていたと思うのですが、せっかくキャリア教育を充実させようというのに、キャリアアドバイザー及び支援員が減っている理由がどの辺にあるのか。後の専門部会での議論にも関わるので教えていただきたい。

それからもう一点。2点だけです。同じ5頁の三つ目の枠のきめ細かな教育の推進、30人程度学級の全学年でのという方針は大変すばらしいと思います。その後に平成28年度の高校生への学習状況調査、これも私は大変意義があることだと思うのですが、ただこういうものは、やったらあとはそれぞれ高校がその資料を活用しなさいでは絶対うまくいきません。その後分析・検討してそして提言をして、高校にこういうところに良さがあるけれど、ここに問題がありますという、ちょうど検証改善委員会のようなものが必要だと思いますが、この事後の委員会等の計画はされているのか。意見は後で申し上げます。

● 三浦会長

今の御質問に対してよろしいでしょうか。

□ 鎌田教育次長

キャリアアドバイザー・就職支援員の数は前年度49名でありました。今年度は38名になりました。これは、昨年度まで経済対策の予算を使っていたものが終了したことから、新規事業として、今年度別に始めたという背景があります。我々としても、多ければ多いほど良かったところがあるのですけれども、それでも県全体の予算の中で考慮した結果として、38名分を確保いたしました。

もう一つは、高校の学習状況調査等につきましてですけれども、今年度は学習状況の生活面でのアンケート調査を行います。その上で、学力についての学習状況調査を来年度から実施します。今年度は作問のために時間を費やします。当然、検証・分析についても行う予定です。方法については、義務教育のノウハウがありますので、そこを活用しながら役立てていきたいと考えております。

● 三浦会長

ありがとうございました。それでは、ちょっと時間の関係もありますので、後程また意見交換の場で御質問・御意見をいただきたいと思っておりますので。

次に(2)の秋田版「人口ビジョン」及び「総合戦略」の骨子案につきまして事務局より御説明をお願いします。

□ 島崎企画振興部地方創生監

地方創生監の島崎と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、私から秋田版の「人口ビジョン」と「総合戦略」の骨子案、それと今後のスケジュールについて御説明申し上げます。資料3を御覧いただきたいと思ひます。

まず、このペーパーの左側「人口ビジョン」の部分であります。委員の皆様の中には、3月25日に開催いたしました有識者会議のメンバーと重なっていらっしゃる方もいらっしゃると思ひます。この部分につきましては、その3月25日にお出ししたものと変わってございませぬ。3月25日と現在と同じでありますけれども、この「人口ビジョン」の大きな1と2につきましては、県が3月に取りまとめた秋田の人口問題レポート、これに基づいて記載をしております。

最初に、人口の動向の分析であります。本県では昭和31年の135万人をピークに概ね一貫して減少を続けておりました、ペーパーでは平成26年で104万人となっておりますが、今年の4月現在では103万人を割っております。これはどういうことかと言ひますと、戦後から(2)でありますけれども、社会減、要は転出と転入を比べると転出者の方が多いという現象がずっと続いておりました、現在は4,000人規模でその転出者がオーバーしているという状況が見られます。

それから(3)でありますけれども、本県では平成5年から自然減、つまり死亡者数が出生数を上回るといふ状況が出てきております。

これらの原因といたしまして(4)にありますように、一つには新規学卒者の受け皿となる産業が十分ではない、雇用吸収力が足りないといったようなことが挙げられると思ひます。

また、もう1点が(5)にありますように進学率も徐々に向上してきておりますが、県内大学等の収容定員といふのは約2,500人です。これに対して進学者数はほぼ7,000人といふことですので、より多くの方々がどうしても県外に進学せざるを得ないといったような状況が見られます。

それから、2の将来人口の推計であります。これは、国立社会保障・人口問題研究所の推計に基づいておりますけれども、現在のままでいきますと2040年には、本県の人口は約70万人になると推計がなされております。出生数は現在約6,000人ですけれども、2040年にはほぼ半分まではいきませんが、3,500人程度まで減ってしまうと推計されております。さらには、問題なのは生産年齢人口と老年人口がほぼ同じになってしまう。要は働き手一人が高齢者一人を支えるといふような状況が生まれてしまうといふことでもあります。この推計の元となっているのが(2)に記載してありますけれども、いわゆる社人研では、この社会現象は今先ほど申し上げましたように約4,000人が転出超過となっておりますけれども、これが2040年には787人程度まで減少し、外に出ていく人はだんだん減っていくのではないかといふような推計をしております。

ただ、残念ながら逆に自然減の方は、現在は約9,000人弱なんですけれども、これは1万2,000人程度まで拡大してしまうといふような推計がなされております。それから3の部分、

これは実は今作業中であります。2060年に秋田県の人口がどの程度になるのかということにつきましては、間もなくお示ししたいと思っておりますが、この部分につきましては、国ではこのままの趨勢でいきますと、2060年には8,600万人程度まで減少するわけでありませぬけれども、いろんな施策を講じることによって1億人程度維持したいということで、頑張っていくということになっております。いずれ近いうちに、この辺につきましてはお示しをしたいと考えております。

右の方に「総合戦略」というものがございます。この内容につきましても、3月25日の有識者会議では基本的方向ということでお示しさせていただきましたが、現時点でそれほど大きく変わっているわけではございません。現在素案を検討中でありまして、若干そのタイトルを含めて変更の可能性は十分ございますので御了承願いたいと思っております。

この「総合戦略」でありますけれども、国では既に作っており、その総合戦略を踏まえて策定するものではありませんけれども、先ほど御説明申し上げました第2期プランとこの方向性については、大きく異なるものではないと考えております。人口問題を切り口といたしまして改めてこのプランを整理いたしまして、国の交付金等を活用しながらより集中的、大規模に取組を展開していくための、人口減少の克服と地方創生の実現に特化した基本指針という位置付けと考えております。

これにつきまして、基本的な視点としてこの四角い囲みの中にありますように、東京圏等への人口流出に歯止めをかける。それから、東京圏等から秋田への人の流れを作ると。それから、若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる。時代に合った地域をつくり、くらしの安全を守るということを基本に据えまして、それに基づいてこの四つの基本目標を定めております。雇用創出のための産業振興、移住・定住対策、少子化対策、新たな地域社会の形成の四つであります。現時点で考えているそれぞれの基本目標の具体的な施策が、ここに掲げたものでございます。

まず、(1)雇用創出のための産業振興におきましては、①といたしまして地域産業の競争力強化であります。これは、成長分野、航空機産業、自動車、新エネなど五つの分野を考えておりますけれどもこれらの推進を図る。それから企業の経営基盤の強化と、産業拠点の形成というところでは、本社機能を含めた企業誘致に更に力を入れるということを考えております。それから起業と事業承継の推進では、大学生、若者を含めた起業の支援にも力を入れてまいりたいと考えております。それからこれはそれぞれのところにも記載することになると思いますが、それぞれの産業を支える技術担当の人材の育成にも力を入れていきたいと考えております。

それから、②が農林水産業の分野であります。まずは強い担い手づくりということで、ビジネス感覚に優れた農業法人等を拡大してまいりたいと考えております。それから複合型の生産構造への転換ということで、現在園芸メガ団地などの整備を進めておるわけでありませぬけれども、この園芸メガ団地を中核としながら、サテライト的な団地、あるいはネットワーク的な団地などを整備することによって更なる生産拡大を目指してまいりたいと考えております。

それから、③がいわゆる観光分野の取組であります。首都圏、隣県、海外も含めてでありますけれども、更なる誘客宣伝活動に力を入れてまいりたいと考えております。それから「みんなにやさしい観光あきたづくり」ということで観光バリアフリーということも掲げてございますが、高齢者・障害者のみならず外国人、あるいはペット連れの観光客の方も安心して泊まれるようなそういった施設の整備に力を注いでまいりたいと考えております。

それから、(2)の移住・定住の部分であります。①がいわゆる移住の部分でありますけれども、秋田の良さを伝えるために総合的な移住情報の発信、これは相当程度の金額をかけて今年度実施してまいりたいと考えております。それから、②が定住の部分になりますが、これにつきましては一番下のところに書いてございますが、これはまだ現在検討中ですが、例えば県内に就職した方については、もし奨学金を借りている方であれば、その一定割合を減免するといったような支援を考えてまいりたいと考えております。

それから(3)の少子化対策の部分であります。これにつきましては、まず①といたしまして県民運動ということであります。これは県の教育庁との協働で、高校の家庭科で今年から使う副読本を作っており、それを活用しながら、まずは意識を変えていただくという取組であります。それから、仕事と子育ての両立ということで、事業所内の託児施設についての支援といったようなものと考えてまいりたいと思っております。それから、結婚・妊娠・出産・子育ての支援でありますけれども、お陰様で結婚支援センター、だいぶ登録件数も伸びてきておりますけれども、マッチング機能の更なる強化等を図ってまいりたいと考えております。それから、(ウ)の部分であります。いわゆる経済的負担の軽減であります。子どもを産まない最大の理由というもののトップにあげられるのが、子育てにお金がかかり過ぎるというものでありまして、現在も実施していますが保育料への助成や、それから現在は行っておりませんが、住宅に対しての例えば子どもが生まれることによって増築をしなければいけない場合や、更には多子世帯については、いろんなお金かかるわけですけれども、優先的に奨学金を借りられる制度を作れないかといったようなことにつきまして、今後の財源の状況を踏まえながら検討してまいりたいと考えております。

それから、(4)でありますけれども、これは今申し上げました(1)から(3)までの人口減少対策を講じてはいくわけではありますけれども、先ほどの「人口ビジョン」のところで触れましたように、2040年ぐらいには秋田県の人口というのは70万人ぐらいまでには減っていくということは避けられない見通しではありますので、そういった人口に対応した社会を作っていくということも必要なことでもあります。

したがって一つには、①の(ア)に小さな拠点ということを書いておりますが、例えば道の駅に様々な機能を持たせるといったような取組でありますとか、先ほど会長の御挨拶の中にも出てまいりましたが、昨日「あきた女性の活躍推進会議」というものが立ち上がっておりますので、そういった場面を活用しながら女性の活躍の場を作っていくといったような取組をしてまいりたいと考えております。

それから②の安心・安全な暮らしを守る環境づくりというところでは、(ア)にCCRC

という少し耳慣れない言葉だと思いますが、要は健康なときから介護・医療が必要となる時期まで、つまり健康なうちに継続的なケアとか生活サービスの支援を受けながら生涯学習や、社会活動に参加できるような共同の住宅などの導入については、今後検討を進めていくということでありませう。

それから、インフラにつきましては、高度成長期に整備したそのインフラがほぼ寿命を迎えておりますので、いかに長く使っていくかといったような取組であります。「総合戦略」については以上でありまして、これらについて今後どのようなスケジュールでやっていくかということにつきましては、次の資料4であります。

「人口ビジョン」は先ほど申し上げましたように、今鋭意作業を進めておりまして、できれば間もなく素案を作ってまいりたいと思っております。いずれにしても「人口ビジョン」と「総合戦略」につきましては、10月までに策定をしたいと考えておりまして、このゴールを目指して、今素案の策定を進めておるところでございます。

この「総合戦略」の策定にあたりましては、やはり県民の意見を十分お聞きしたいということで、中ほどに書いてありますように、現在各分野の若手の方々との意見交換を始めたところでありませう。1回目は終了しており、今後2回目をここに記載されている九つの分野、各分野に7、8名の方々に参加をいただいておりますけれども、こういった方との意見交換や、その下の段には各地域振興局で行うワークショップを開催しております。また、6月の下旬ぐらいから知事による直接県民との意見交換ということも行なってまいりたいと思っております。

それから、これは7月の下旬ぐらいになろうかと思っておりますけれども、シンポジウムも開催してまいりたいと考えております。

あと、市町村との連携でありますけれども、市町村も「総合戦略」の策定の作業に取りかかっておるわけでありませうけれども、市町村においては国や県の「総合戦略」を勘案して定めるということになっておりますので、市町村との調整という場面が必要になってまいります。これにつきましては、随時実施していきますが、来週の26日火曜日に、全県の各市町村長が参加する協働政策会議でも協議事項ということで取り上げ、調整を図ってまいりたいと考えております。

それから、第2回の有識者会議を6月2日に予定してございますが、ここを目指して、その素案という形にまとめられるよう努力しておるところであります。現在想定しているのは、冊子という形になると思っておりますけれども、「総合戦略」につきましては概ね40頁ぐらい、それから「人口ビジョン」は30頁ぐらいのボリュームの冊子になる予定であります。

ただ、この素案でありますけれども、先ほど申し上げましたように、財源というのがどこまで確保できるのかという部分が不明なところがありますので、そういったところを悩みながら今、作業を進めておるところでございます。私からの説明は以上であります。

● 三浦会長

どうも御説明ありがとうございました。

それでは（１）（２）それぞれ事務局より説明をいただきましたので、御質問、御意見をここで少し意見交換をしたいと思えます。はい、小国委員。

◎ 小国委員

観光交通部会員の小国でございます。いろいろと御説明ありがとうございました。

今の「人口ビジョン」の件は、これまでも聞いていたことでありますけれども、やはりかなりショッキングな数字であります。私は昭和38年の1963年生まれで、その頃秋田県は130万人程度いたのですが、このデータでいくと2040年に70万人を切るということで、ちょうど私が77歳になる頃なのですが、我が人生で、秋田県の人口が半分になるのだなと思いつながら今見ておりました。あくまでもこの後の状況によってということだと思っておりますけれども、2095年前後に秋田県が消滅するというようなことであり、まさに何か手を打たなければ子どもを産める女性もいなくなってしまう、我々が天国へ行った後はもっと加速するのかなと思っております。今から本当に本腰を入れて人口減少を回避する、70万人位の人口を維持できるようなことをやっていかないと、私の商売も食品関係ですので胃袋の数が減ると本当に大変なことになると思っておりまして真剣に悩んでおります。そういう意味でも、具体的な施策で挙げている雇用創出のための産業振興が必要と思っております。私も子どもが4人いて6人家族ですが、大学や就職で子ども4人のうち3人が東京に行ってしまう、我が家を見ても人口が半減しております。何とか秋田に呼び戻したいと思っておりますので、やっぱり産業振興しなければならないと思っている秋田県民が多いのではないかと感じております。

日本は今こういう状況ですけれども、20世紀初頭は世界全体で20億人位しかいなかったようですが今は74～75億人、さらに今世紀中に100億人を突破するということが人口爆発に向かっている。どうなるかという、日本はどんどん減少してはいますが、たぶん食糧危機が訪れると言われており、そうなったときに農林水産業の成長ということで、秋田県がいち早く力を入れてはいますが、まさに秋田は日本の台所としての脚光を浴びる時代がくるのではないかと感じております。そういう意味でも農林水産業を更に強化することが秋田県の将来にとって大事なのではないかと感じております。

あと、ここから二つお礼とお願いでもあるのですが、成長産業に対する強化ということも大事であります。県では、地域の産業振興ということに相当力を入れております。昨日、弊社栄太楼にトヨタ自動車東日本の社長さんがお見えになり、工場を視察していただきました。これは去年からトヨタの改善活動をわが社のお菓子の工場ですらやらせていただきまして、半年間やったところかなり成果が出まして、いろんな意味で生産性向上に繋がりました。本当に目からうろこの御指導をいただいております。これをバックアップしていただいたのが秋田県でありますので、ベンチャー企業とか新たな誘致企業というのも大事なわけですが、秋田には、かなりあえていっている企業がたくさんあると思っておりますので、そこを県がもうちょっと後押ししてくれるだけで、うちのよう劇的までいきませんがかなり先が見えることにも変わりますので、是非とも更

に強化してバックアップいただけるとありがたいと思っております。

それから、交流人口拡大については、先ほど紹介のありました「みんなにやさしい観光あきたづくり」について、我々の部会でも取り組んでいるところです。ディスティネーションキャンペーンや国民文化祭も終了し、大きなイベントは当面のところ六魂祭が終われば無いわけですが、やっぱりここからが秋田の観光の勝負どころと、思っております。冒頭に知事がおっしゃったとおり、新たなものを作るというよりも、今あるものに更に磨きをかけて深掘りをしていくということで秋田は活路が開けるのではないかと、最近思っております。観光バリアフリーというのは、ただハード面のバリアフリーじゃなくて、いろいろなソフトの面のバリアフリーということもあるわけで、これを今、秋田の旅館ホテル組合も取り組んでおり、男鹿のある旅館はもう既に去年から実施し、4月にリニューアルオープンした所もあります。今朝電話で聞きましたら、かなりそういう意味では成果が出たと。これも県の後押しによって実現したということですので、全ての施設にはできないと思いますが、やる気のある民間施設に対してバックアップをいただけると、新たなものを作らなくて、県外からのお客さんに来て喜んでいただける秋田を作れるのではないかと思っておりますので、そういう意味で最後お願いでありますけど、是非その辺に力を入れて戦略を進めていただければと思います。ありがとうございました。

● 三浦会長

はい、ありがとうございました。

市川委員お願いします。

◎ 市川委員

市川でございます。

関連して一つ意見並びに質問をさせていただきたいと思っております。

戦略3の「高質な田舎」と、それから人口ビジョンの具体的な施策に関連するところがございます。「高質な田舎」とよく話されるのですけれども、田舎に私ども含めて都会人が行ってもインターネットが繋がらなかったり、それからトイレが匂ったり、タバコの煙で受動喫煙をさせられたり、食品添加物まみれの物を食べさせられたりすると、せっかく秋田に来たのにこれは何だということになりかねないというふうに思っております。そこで質問ならぬ意見にもなるのですが、やはりWi-Fiの整備、この辺は努力目標をきちっと持たないといけないと思っております。それからトイレにつきましても少し細かい話でございますが、家内に聞きますと秋田はやはり和式の比率が高いのではないかと。これは印象論なので、もし数字が違っていたらお許しください。ただトイレのバリアフリー化というものを進めないと、これからの観光客の方々はがっかりすると思っております。それから分煙化でございます。秋田に来てびっくりしましたのはパーティに出席しますと分煙化が進んでいないパーティが結構ございます。この辺のところをいかが皆様お考えになっているのか。それから飲食施設も、私は神奈川県出身なのですが、神奈川県は県知事が音頭をとって

分煙化しました。確かに個人の商売ですからなかなか難しいかもしれませんが進めております。もし、観光客を呼びたいのであれば分煙化は進めた方がいいというふうに思います。

最後に食品添加物の問題でございますが、私は「いぶりがっこ」が大好きなものですから、これをお土産で買っていこうとして、駅で買えるものの裏を見ますと、たいがい人工甘味料であるとか人工着色料が入っております。「高質な田舎」の秋田のお土産であればそういったものを使わない、本当に品質の高い付加価値の高い「いぶりがっこ」、そういうものがあるのかどうか分かりませんが、そういうものを買って帰りたいと思ってもなかなか目にすることはできない。その辺のところを県が音頭をとってブランドイメージを高めていくとか、あるべき「いぶりがっこ」の品質は何なのかとか、そういったところも進めていただければと思います。以上でございます。

● 三浦会長

ありがとうございました。今の中の御質問の部分については。

◎ 市川委員

質問は分煙化とそれからトイレの整備ということで、何か県でデータがありましたら教えてください。

● 三浦会長

事務局の方、今御準備できなければまた後ほど。進ませていただきますので。他に御意見は。はい、どうぞ。

◎ 山本（瞳）委員

漁業の方からなのですけども、観光にちょっと興味がありまして。というのは、農業・漁業でもグリーンツーリズムというのが聞かれるようになりまして、観光業の方々だけでなく私たち個人でも友だちを県外から招いたり、地域ぐるみでおもてなしをできるようになればという話を仲間内でしています。

資料2の「みんなにやさしい観光あきたづくり」について先ほどお話しにあったところなんですけれども、旅のバリアにかかる情報、それからきめ細かく発信するオフィス開設について御質問させていただきます。こちらの旅のバリアにかかる情報とは何なのかと、それからオフィスはどこにどのように開設されているのか。これは観光業の方々だけでなく県民全体で秋田に観光に来たいという個人に、県民一人ひとりが案内できるようにしたいのと、それからバリアについても県民一人ひとりが対処できるように教えていただければと思います。

● 三浦会長

はい、ありがとうございました。今の御質問に対して、前川部長よろしく申し上げます。

□ 前川観光文化スポーツ部長

観光文化スポーツ部長の前川でございます。旅のバリアのところについて私の方から説明させていただきます。

こここのところで旅のバリアというふうな概念を持ちましたのは、みんなにやさしい観光づくりということで、特に高齢者だとか障害者だとか、それから外国人の方、それからペット連れの方、様々な旅行形態に着目をして、そういう人たちが安心して旅行できるように、例えば秋田にそういうツアーセンターみたいなものを整備できないかと。これはソフトの取組ということでありますけれども、各旅館・宿泊施設がそういうことの受入れをしていますよという情報をきめ細かく発信できるようなセンター、そういう機能を持たせた取組をしていきたいと思っています。

● 三浦会長

よろしいでしょうか。

◎ 山本（瞳）委員

オフィス開設ということなのですが、一般の方はどのようにアクセスすればいいのかということをお教えいただければ。

□ 前川観光文化スポーツ部長

場所というのは今いろいろ検討しておりますけれども、統一的にやらないといけないので、例えば県の観光連盟などで取りまとめ、情報発信をしていくような形になると思います。

● 三浦会長

よろしいでしょうか。はい、ありがとうございました。

他に御意見。はい、どうぞ。

◎ 深沢委員

深沢です。資料3の下の方にあります移住・定住対策ということで、様々な施策・政策をもって秋田が元気になるようにということで頑張っているわけですが、その中の移住・定住の促進ということについてですけれども、若者の移住・定住ということは、仕事の面などいろんなことをクリアしなければならないこともあろうかと思えます。そうした中で、豊かな老後といえますか、いわゆる定年された方々が、定年後の豊かな人生を送るということをもっとPRしてもいいのではないかなと思っています。例えば、あるテレビ番組で

皆様も見ておられるかと思いますが、「人生の楽園」という番組が非常に好きで、夫婦で頑張っていていいな、あるいは地域で頑張っていて非常にいいなというふうに感じております。秋田は本当に四季折々の自然が豊かな所でありまして、それに加えて農地もあります。そういったことで「定年後の豊かな人生を秋田で」というようなキャッチフレーズで、是非PRしていただきたいと思っております。秋田に限らないわけなのですが、空き家対策という部分も結びついていくのではないかと思いますし、今もそれぞれの自治体の中で、売り込みに関しては競争されているところだと思っております。その中で秋田に対するイメージを向上させていかなければならないし、それはやはり何といたっても自然であろうと思っております。一つの例を言いますと、マンガの世界になるわけですが、「釣りキチ三平」だとか、高橋よしひろさんの「銀牙」というのがあります。そういった、秋田っていいな、行ってみたいなというようなところをもっとPRしていただきたいというのが私の意見で、イメージ向上のための取組は、どのような形でこれから進めていこうと考えているのかということを実問として聞きたいと思っております。

● 三浦会長

ありがとうございました。それでは今の御質問の方にどなたか。

はい、島崎地方創生監。

□ 島崎企画振興部地方創生監

今イメージアップということでもありますけれど、先ほど説明いたしましたように、今年度移住対策ということにつきまして、大々的に主に首都圏を中心にPR活動を行うことにしております。金額にいたしますと約3億円弱程度の予算をかけて、例えば今、特に若い人ですと、インターネットの動画を見る方も多いというふうに聞いておりますのでそういった方々や、もちろん高齢者の方々も秋田に触れるということができるよう様々なメディアや大手の出版社などを活用して、実施することにしており、この夏、それから秋と2回ぐらいいに分けて集中して取り組んでまいりたいと考えております。

● 三浦会長

深沢さんどうぞ。

◎ 深沢委員

私の意見なのですが、企業を定年される方は毎年おるわけでありまして、その会社などに積極的に出向くというぐらいの姿勢で頑張ってもらいたいと思っております。

□ 佐々木産業労働部長

今、深沢委員からの企業関係についての御意見は、本人の生きがいもそうですし、県内の企業にとっても有効な手段ではないかという御提案だと受け止めてございますけれども、

先ほど説明しました今後の取組の中に、まさしくそういう視点でシニア人材招聘事業というものを考えてございます。これは、人口減少対策の一つであると思っており、県外企業の一線から退いた方であってもその経験やノウハウ、能力というものについて、県内の企業等に十分教えていただきたいということで、人材バンクを今作ろうと思っております。それは決して県に縁のある団体のみならず、いろんなところを回ってまずバンクを作りましょうと。それを県内の各企業の方々に御紹介申し上げるという仕組みをつくりたいと思っております。ただ、その仕組みの真ん中、紹介する所をどういう形で持ってくるかというところの検討もございますので、これについては実は今年、予算措置してございますので検討を早め、来年とは言わずに準備出来次第、活動していきたいと考えてございますので、今御提案のような形の方で我々も今検討を進めております。

● 三浦会長

はい、ありがとうございます。深沢さん、よろしいですか。

はい、阿部委員どうぞ。

◎ 阿部委員

おそらく資料2の戦略3とも関わると思うのですが、人口流入もありますけれども、3頁の左下の今後の主な重点施策の観光を中心とした交流人口の拡大のところにも書いてあるとおり、特にこの2番目の中ほどの、東アジアからの誘客というところでは、これは有識者会議で申し上げたのですが、かなり日本に対して韓国・台湾・タイ・中国などのアジア諸国は興味を持っています。ある種の憧れのようなものを持っています。秋田は知名度が低いので、チャーター便などであれば自然も温泉も食もあり、秋田はすごいと思うのだけれどもなかなか来られない。秋田に来れば最近では実は農村風景がすごく魅力的だという外国の方がいますし、私の分野でいうと、秋田型メソッドという秋田の教育の仕方について、東アジアの方たちは、すごく興味を持っています。勝手ながら「学校改善支援プラン」を配らせていただきましたが、これは県教育委員会の組織で私が委員長をしていまして、2014年の全国学力状況調査の結果を分析したのですが、1、2頁を御覧いただきますとちょうど真ん中に、子どもたちの思考を促し、深める事業づくりという探求型、これは実は文部科学省のアクティブラーニングに影響を与えたのですが、秋田はこれが得意です。これは、東アジアではあまり上手ではありません。ですから、自然とか食とか温泉などもそうなのですが、そういう秋田型のメソッド、秋田が得意な探求型のアクティブラーニング型の授業の方法をもっと発信できるのではないかという気がいたします。

それから、先ほど申し上げました戦略5のことであります。30人学級を小学校5年生まで広げていただいて大変ありがたいと思います。県民あげて喜んでいただいていると思います。是非これは来年度小学校6年生まで広げていただきたいと思っておりますし、少人数になると先ほどのアクティブラーニングがやりやすいのです。ですから秋田型の特長がよりよく出ますの

で、是非進めていただきたいと思います。

それから最後になりますが、キャリア教育のことを先ほど申し上げました。実は秋田は、大学進学率が低いです。小・中は良いのに何で大学進学率が低いのかと、全国講演に回ると必ず聞かれますが、これはもう皆様御承知のように、日本の47都道府県の大学進学率は県民一人当たりの平均所得とほぼ比例しますので、日本のように私費負担割合が多い国は無理です。でも、伸びしろがあります。まだ大学進学率は伸びしろがありますので、それはやっぱり何といてもキャリア教育だと思います。ですから5頁の真ん中、提言1のキャリア教育の充実に関わって、キャリアアドバイザー、就職支援員も是非元のように全高等学校に配置してほしいですし、何より先生方のキャリア教育に対する意識改革というようなことも含めてやっていくことで、初めから大学は行かないと思っても、実は大学ってこんなに魅力的なんだということで大学に行く子どもが増えると思います。これは県民全体の意識改革ということも関わるとは思いますけれども、是非この辺は今日の午後からの教育・人づくり部会でもお話をしたいと思いますが、進めていくことが必要ではないかと思っています。

● 三浦会長

はい、ありがとうございます。山本委員どうぞ。

◎ 山本（智）委員

「人生の楽園」の出演者の山本でございます。実際には楽園でも豊かでもございませんけれども、あくせくやらせてもらっております。

昨年から地域力創造部会で活動させていただいておまして、この部会非常に間口が広くて、昨年1年間はどういう形でフォーカスしていけばいいのか、もやもやした状態で進めていたのですけれども、地域の力がつくということはどういうことかと考えますと、行政の皆さんや県民が少子高齢化や人口減少社会ですからいろいろあるのだけれども、一生懸命汗とか知恵を出して頑張っている姿そのものなのではないかと思うのです。そういうことから考えますと、この総合戦略の中で6本の柱があるのですけれども、実はもう一つ上に層があるのではないかと思うのです。例えば今、皆様質問とか回答の中に出ていますけれども、教育と移住・定住、交流人口を結び付けていくであるとか、介護と例えば農業の持つセラピー効果と医療とビジネスを結び付けていくだとか、新エネルギーと農業振興を結び付けていくとか、そういう部会のアウトプットはごもっともなのですけれども、その上にもう一層があって、そこでいろんな施策の融合があって、そこにアイデアがあつたりオリジナリティがあつたり化学変化があるというようなところをいろいろ検討されていますので、それが総合戦略そのものということになるかと思っています。是非この元気創造プランの中でこの六つの上にあるもの、一番上にあるものがあるって然るべきじゃないかと思っています。その1番上にあるものが、例えば「高質な田舎」なのかも知れません。県は「高質な田舎」を目指すのだと。この6本が組み合わさっても何かギャップがあるかもしれな

いと思うのです。それは何かというと、例えば本当の豊かさって何だろうという問いかけなのかも知れません。

本当の豊かさって田舎にこそあるよねと。都会の経済型、消費型の社会ではなくて、田舎にこそあるという問いかけがあって、そこに浮き彫りがあって形が見えてくる。その形がせつかくあるのだから、県の内外に大いにPRしようということが、先ほども言われていたPRのモチベーションになるのではないかと思います。検討されているとは思いますが、その戦略1から6にあるもう一つ上の層のところを、各部局間をまたがる形になりますので勇猛果敢に取り組んでいただくシーンもあるかもしれませんけども、是非そういう形で臨んでいただくとありがたいと考えております。

● 三浦会長

どうも大変貴重な御意見ありがとうございました。

次に、西宮さん。はい、どうぞ。

◎ 西宮委員

外国客船を誘致しましょうということで去年相当動いたセクションもあります。では外国客船が来て何が良かったのかということはまだ少し検討すべきと思っています。具体的にいうと、秋田の産品で例えば2,000人乗って来る客船で何がいくつ納品できたのか。豆腐でも納豆でも何でもいいですが、できたのか。それからどこで何が売れたのか。それはやっぱりきちんと検証して方策を立てていくべきだと思っています。例えば、臨時免税店という新しい制度が国交省の方で、最近ですけれども法律が通りました。今年来る外国客船に対してどこでどういう臨時免税店をやって、新潟や横浜がやるより先に、秋田ができるのかできないのか。やはり先行メリットは絶対あるはずですから、それを本気で少し追い求めていただきたいと思います。私は基本的にキャッシュが落ちない仕事というのはこれからまずいだろうと、そんなきれいごとで生き残っていけないだろうというふうに思っています。

それから大きい話で、これは一体本気で何をおやりになるつもりなのかお聞きしたいのが資料3の雇用創出のための産業振興というところの①(イ)なのですが、「本社機能等移転に関する支援」とさらっと読んでしまうとそれまでなのですが、本社機能を移転させるというのは、どえらい話だというふうに、私の頭が固いのか分かりませんが、私も思ってしまうので、具体的にどのぐらいの規模の会社で、本当に何をおやりになって本社機能を移転させられるとお考えなのか、少し教えていただければと思います。

● 三浦会長

はい、ありがとうございました。豪華客船、今年も来ております。その結果の分析、対策ということで非常に大事なことだと思います。佐々木部長でよろしいですか。

□ 佐々木産業労働部長

これは委員御承知のように、国が今の戦略の一つの目玉として、地方再生の目玉として本社機能、いわゆる産業の再配置という観点で、東京一極集中から地方に産業の再配置をしましょうと。その際に、税制上の軽減措置を図りましょうという大きな目的があります。その中で、本県でもこれを活用してやりたいということです。今委員がおっしゃるように、例えば石川県、具体的にいうと「コマツ」みたいな大きい企業が、そもそも関係のところが無い所でやれるかというとなかなか難しいと思います。それで今、県内に誘致企業というのが300社ぐらいありますが、そこに本社機能等々についての意向調査等をやっています。調査の回収率は高いのですけれども、なかなか分かりましたという話はないが、本社機能が来れば人はもちろんですけれども、本社工場だとかいろんな膨らみが出てきます。ですから、規模というよりは機能そのものを持って来てもらってから、拡大していこうと考えており、県としては、規模的なものよりは数多くという形で考えています。そのための県としての支援策等々については、これからアンケート調査等々を踏まえながら考えていきたいと思っています。

● 三浦会長

よろしいですか。佐藤裕之委員お願いします。

◎ 佐藤（裕）委員

観光交通部会の佐藤です。質問が一つと、お願いが二つあります。まず1点目は、資料2の戦略1の3「新エネルギー立県秋田」の平成26年の主な取組ですが、環境調和型産業の創出・育成により拠点化を推進したという記述がありますが、これは具体的に何か、県はそのために具体的にどういうことをされたかということを確認のためにお伺いしたい。

それから2点目です。いろいろ目標数字とグラフ等があるのですが、相対的な地位というか、ポジションは大事だと思っていて、目標値を達成したときに、秋田県とほぼ民力が似た地域とどう差が付くのかということを中心にきちんと定めて欲しい。絶対値目標を追いかけて一生懸命やったけれど、蓋を開けたら、相対的にそれまで勝っていたところに負けていた、秋田はこれで1番になろうと思っていたのだけれど、全然そうじゃなかったということになったら、県民として落ち込みも大きいと思いますので、そういった意味では相対的にこの辺の地位を目指すのだということ、はっきりと示すべきではないのかなと思います。もう少しこのあたりの議論を深めていただければありがたいと思います。

それから同じようなことですが、人口の問題です。多少のスピードの違いは演出できるかもしれませんが、趨勢としては、どんなにあがいても人口増・維持は難しいことだろうと思います。そうすると、目標の立て方としては二つあるのではないかと。一つは極めて厳しい人口減少の中でも豊かな世界というものを追求していくこと。人が減っても一人当たりの生産額とか付加価値が高くて豊かな地域というものはあるわけで、そういう地域構造とか暮らし方、住まい方、産業構造を措定するという視点も必要なのではないかと。

れからも一つ。地域の人口問題は、グローバルに考えないといけないのだろうと思います。先ほど小国委員からも世界人口が爆発している中での人口減少というような視点もありました。おそらく数十年経つと隣国などは日本など比でないような大変な少子高齢化社会となることは明らかで、社会・国家を支えられるかというようなことになると思います。一方、日本も秋田という地域も、数十年間じっと我慢をしていれば、次は上昇の局面を迎えるという局面もあるのだろうと思います。人の一生もだんだん長くなって、25年、30年というのはあっという間ですから、日本が少子高齢化という厳しい状況を脱した先の時点で、我が秋田が日本国内でアジアの中で相対的にどういう地位を占めるかという議論を、今のうちに準備しておかないと間に合わない。次世代に対するお土産としてきちんと議論をすることを、是非御検討いただきたいと思います。今回のこの地方創生の議論ですけど、国によって地域間競争をさせられているという感が強い。東京対地方という単純な構図ではなくて、地方同士の競争をさせられるのだという問題意識を持たなければいけない。そこが少し足りないと思いますので、御検討いただくと共に、我々委員に議論するよう御指示いただきたいと思います。

● 三浦会長

はい、ありがとうございました。はじめの質問に対して、佐々木部長お願いいたします。

□ 佐々木産業労働部長

御質問の環境調和型産業の創出・育成により拠点化を推進という内容はどうだという御質問だと思いますが、具体的に言いますとリサイクル産業の育成でございます。例えば、生コンの汚泥を再資源化するような設備の導入等に対して県で支援しながら、産業の育成を図っているということの表現でございます。

● 三浦会長

よろしいですか。ちょっと時間もありますので、あとお二人でお願いしたいと思います。安達さんからお願いします。

◎ 安達委員

人材育成についてですが、資料を読みますと、ほとんどが学生の人材育成となっています。できれば社会人になってからの人材育成の機会というのも設けていただきたいと思っています。秋田県では経済的な理由で大学に進めなかったという人が結構いると思います。私の年代もほとんどそういう人が多かったと思います。夜間大学とか通信を受けられる大学というのがほしいというのがよく話題にあがっていました。これは勉強したいというのもあるのですが、実は卒業資格がほしかったのです。今の子どもたちで、経済的な理由でいけない方が働きながらも資格を取れるような支援というのも考えていただきたい。それと職業人材の育成についてですが、公共事業の量や質のフラット化ということがで

きないかなと考えております。要は年度によって過不足が生じ、極端だと人材が減ってきている。ここ10年でも、急に仕事が増えたり少なくなったりということで、廃業というのが増えて今とても困っているような状況です。

分類できないような内容なのですが、県として大まかな施策の方策を示して支援し、民間で細かな地道な活動をするというのが進んでいく方向だと思います。頑張った人を応援する、そしてその活躍した内容を広げる仕組みというのをもっと行ってほしい。若手のグループが何か活動をした時に、県や経済団体との連携がきちんとできているか。気軽に相談できる関係というのが構築されていれば若手グループもどんどん出てくると思います。あと、秋田県が変わってきているというのをとても感じているのですが、秋田県が変わることによって、県民の皆さんにいろいろなチャンスが出てきているということを知らない人が多いと思います。それをもっと広めるための活動をしていただきたいと思います。ITを使うというのもポイントですが、ロコミを活用するというのもとても効果があると思います。不安に思っていることなのですが、いろいろな面で他県に遅れていないかというのをつくづく思っています。例えばマザーズハローワークの取組、秋田県が少し遅れているというのは常々思っていました。平成27年度の予算案で動物愛護の予算が新たについてみたいですが、この動物愛護とかペットとの関わりというのはもう10年以上前からブームのようなものになっていたのですが、やっと動いてくれたのかというふうに感じています。生活や産業とか観光に関する、いろいろなことに関わってくるのでもっと先を読んだ取組をしてほしい。やることが多くて大変なのは分かるのですが、最低でも世の中に遅れないでいてほしいと思っています。

● 三浦会長

はい、ありがとうございます。

◎ 安達委員

もう一つだけいいですか。

● 三浦会長

はい、どうぞ。

◎ 安達委員

女性の会議がもっとあってもいいのではないかと考えています。女性の団体はものすごくパワーがありまして、今では男性の集まりよりも活発に活動したりしています。ただ、女性の団体は運営が難しく、ただのお茶のみやおしゃべりで終わってしまうと駄目なので、先発の会議ができたそうですので、どのようにそういうものを増やしていけるかというのも検討していただきたいと思っています。

● 三浦会長

はい、ありがとうございます。安藤さん、お待たせしました。

◎ 安藤委員

赤十字看護大学の安藤でございます。時間がないので手短にお話させていただきます。戦略でもそうですし、それから人口問題のところでも掲載されておりますけども、この高齢者・障害者、また安全・安心な暮らしを守る環境というところも全て関連してくると思うのですが、地域包括ケア構築に向けた介護や看護、そこではどういう人たちを対象に人材育成をするのか。それから、全国ネットで包括ケアに関する構築が謳われておりますけども、秋田県として現在の人口構造や疫病構造の中にあって、これからどれくらいの人たちに向けてどのような教育をするのか、さらには質の高い実施に向けた教育をどのようにしていくのかということをはっきりさせていただければと思います。教育現場にいる立場として、学生や社会人の教育、リカレント教育など、それからいろんな研修等も本学の持っている機能の中で、どのように貢献できるのかと思っています。この秋田にあって、今後どのように考えてもっていかうと予定されているのかというところを明確にさせていただければと思っております。よろしく申し上げます。

● 三浦会長

ありがとうございます。今、安藤さんからの御質問ですけれども、今のところお答えできるところでも結構ですが。あるいは。どうぞ。

□ 進藤健康福祉部長

介護医療人材に関しましては、今回の医療介護総合推進法の中で一番大きな目玉でございまして、いわゆる多職種連携、多職種のチームによる対応ということで、既存の看護師や介護士、薬剤師に対する研修メニューは計画の中に盛り込んでいます。ただ、これからの県内における看護師に関しましては需給見通しを立てていますのでそれに基づいて今後計画的にやってまいります。

あとは介護の方に関しましては、新たに出てくる方々に関して、具体的な数字は持ち合わせておりませんが、これに関しましても今後きちんと目標を立ててやっていくことになろうかと思っております。

● 三浦会長

よろしいでしょうか。御意見、発表していただけなかった委員には大変申し訳ございませんでした。この後分科会もございますので、佐竹知事から全体を通して所感を申し上げます。

□ 佐竹知事

今日はいろいろな御意見、あるいは御指摘等々ございまして、大変有意義な御指摘もございまして、我々も少し意識がなかった点もございまして、これら指摘等々のあったものについては、できる、できない別にして、できるだけ前向きに捉えて対応すべきものはできるだけ速やかにやってまいりたいと思います。

実は最初の西宮委員の意識共有の問題と、それから深沢委員の全体の捉え方の問題等は、みんな関係あるような感じがします。今回、私があちこちでお話しているのは、このプランもそうですし、国の総合戦略も、これに躍らされては駄目だろうということ。先ほど言ったとおり、知事会でも問題になっていますけれども、東京で今マンションがバンバン建っています。国の流れはやっぱり都市国家形成の方向にあり、その中で一定の地方都市に機能を集約させるという流れになってきている。ですから、例えば秋田であれば、秋田市にほとんどの機能を集約させて、あとは人口がまばらあるいは減ってもいい地域、これが国の本音だろうと思います。そして、たぶん将来そういうふうにならざるを得ない状況になると思います。ただ、私は秋田市に全部集中させるということにはならないだろうし、我々秋田に住んでそれをそのとおりにというわけにもいかない。やはり今よりは集約化は進みますけれども、この広大な秋田の面積の中で住民生活が一定程度水準で保たれる、そういう集約化は当然必要だと思います。農業人口の中で、土地利用型農業が多い所ほど人口減少が激しいというのは経済原則です。その中でどう農業が変わるべきなのかということです。ただ、農業がいかに変わっても、雇用が増えるということはずあり得ない。これも経済学論理です。今の農業生産は、生産性がよければ人が要らない。農業で支えられる人口というのはたかが知れている。そうすると2次産業、3次産業なのです。

気持ちの持ち方と情報の捉え方、アクションが我々行政も含めてレスポンスが非常に遅い。そして、全て受け身なのです。例えば、東京のセミナーに行きますと、企業が情報を待っているようでは企業失格と言われます。自分から取りに行くのが企業だと。ですから秋田の場合、大変申し訳ないですけども、各企業の会社に県のパンフレットを配っても社長は見ていないです。社長に上げる習慣がない。上まで上げている企業はきちんとやっています。

それから、秋田は行政が優しく、政治に近い。東京は政治に遠い。ですから、一般に情報がないのも全て行政のせい。それと秋田のイメージをどう出すかというのは、実は私が知事になってすぐイメージ戦略ということで「あきたびじょん」をやったのですが、いろんなマスメディアを使って秋田のイメージを高めることと、自分でイメージを持ってもらう。最初から何でも駄目、駄目だと言うと、そういう人がたくさんいる所では良いイメージは出てこない。それで総合戦略に取り組むときも事業は事業として行うが、一番の生き残り策は空元気でも自信を持つことです。自分の故郷に誇りを持つことです。そこに生まれた人がそこで暮らさなきゃならないですから。そこが第一歩で、この六つの戦略の上に立つ横のつながり、精神的なバックボーンというか理念というか、そういうものを自分のこととしてやっていかなくてははいけません。最初から悲観論しか出てこない。大阪では悪

い事は言わない、いい事だけ言うこと、悪いことは忘れましょう、都合悪いことは全部忘れましょうと言われます。それもいいと思う。現実を直視しながらも、直視した現実だけを浮き彫りにして良いところは引っ込めてしまう、この辺を県民運動として少しやっていかなくてはと思います。2090年になっても人口は減りません。人はいます。私は、70万人だったら今の倍の所得にはなるというぐらいの気持ちになってやっています。

いずれ個々の問題についてはこの後また議論を願って、最終的にはこの審議会を通じて皆様方の御協力を得ながら進めてまいります。秋田県人はやればできるんだと。下を向くのではなく、とにかく少し強がっていても進もうという気持ちをこのプランを通じて、全县に広げていければと思いますながら、私の締めめの挨拶といたします。よろしくお願いいたします。

● 三浦会長

どうもありがとうございます。本当に限られた時間で皆様に発表していただけて大変申し訳ございませんでした。いずれにしろ冒頭で申し上げましたとおり、県民一人ひとりがしっかりした真実を認識して、健康的な危機感を持って行動していかなければいけない時代というふうに認識しております。

私は企業人として秋田県として、人に頼るのではなくて、知事も再三おっしゃっておりますけれども、我々の企業の中から中堅企業、あるいは一部上場企業や世界で活躍できる企業がどんどん出ていく可能性は十分にあるわけであります。トヨタだってソニーだってホンダだって、みんな田舎の零細企業からスタートしているわけでありますので、是非誇りと自信を持って進んでいきたいと思っております。

重ねて、今日御参加の委員の皆様はそれぞれ大変な影響力と信頼をお持ちの方々ですので、どうか皆様の周りから是非この秋田の現状をしっかり認識をして、明日に向かって進めるような啓発活動をよろしくお願い申し上げます。事務局の方にお返ししたいと思います。どうもありがとうございます。

□ 妹尾企画振興部次長

長時間にわたる御審議ありがとうございました。

以上をもちまして、第1回目の秋田県総合政策審議会を閉会いたします。

なお、次の2回目の開催につきましては10月を予定してございます。詳細の日程につきましては後日連絡させていただきたいと思っております。本日はどうもありがとうございました。